

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金  
交付規則第3条第3項の規定に基づく地域振興計画

令和7年10月

青 森 県



# 目 次

I	事業地域の特性	
1.	青森県内の原子力関連施設	1
2.	事業地域	6
3.	事業地域の概要	7
II	地域振興計画に基づく事業方針及び内容	
1.	地域振興計画の必要性	9
2.	地域振興計画に基づく事業方針	10
3.	事業の実施により原子力関連施設の設置及び運転の円滑化に 資する理由	21
4.	各事業の実施主体、年度別実施スケジュール、充当しようとする 交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	22
III	個別事業の内容	
(1)	安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域	24
(2)	原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域	50
(3)	新産業創出・産業高度化の先進地域	51
(4)	“暮らし満足度”の高い地域	60
(5)	地域を創る人材の輩出地域	61



## I 事業地域の特性

### 1. 青森県内の原子力関連施設

本県には、六ヶ所村において、平成4年3月に操業を開始したウラン濃縮工場の立地に始まる原子燃料サイクル施設、東通村の東通原子力発電所、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設、大間町の大間原子力発電所といった複数の原子力関連施設が立地・計画されており、我が国の原子燃料サイクル、エネルギー政策に貢献しているところであります。



## (1) 東通原子力発電所

東通原子力発電所は、東北電力(株)及び東京電力ホールディングス(株)が下北郡東通村に 110 万 kW の沸騰水型軽水炉 (BWR) 1 基 (東北電力 1 号機) を建設し、138 万 5 千 kW の改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR) 3 基を建設する計画となっている。

東北電力 1 号機は、平成 10 年 8 月に原子炉の設置が許可された。その後、平成 10 年 12 月に工事計画が認可（着工）され、平成 11 年 2 月に発電所本体の建設工事に着手した。工事が完了し、平成 17 年 12 月から営業運転を開始したが、第 4 回定期検査のため停止していた平成 23 年 3 月に東北地方太平洋沖地震が発生したため、現在も停止している。

東北電力(株)は、平成 25 年 7 月に施行された実用発電用原子炉に係る新規制基準への適合性確認のため、平成 26 年 6 月、原子力規制委員会に対し原子炉設置変更許可申請を行い、現在審査を受けているところである。

安全対策工事の完了時期は当初、平成 28 年 3 月を目標としていたが、新規制基準への適合性審査の状況や安全対策工事等を踏まえ、完成目標時期が何度も変更されており、令和 6 年 4 月にはプラント審査の準備が整い、今後の工程の見通しが得られた段階で、改めて完成目標時期を提示することとしている。

位 置	下北郡東通村
敷 地 面 積	約 808 万 m <sup>2</sup>
原子炉型式及び 電気出力	沸騰水型軽水炉 (BWR) 110 万 kW 1 基 改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR) 138 万 5 千 kW 3 基
燃 料 の 種 類	低濃縮ウラン

建 設 工 程	着 工	運転開始	型 式	備 考
東北電力	1 号機	H10. 12 月	BWR	運転中
	2 号機	未定	ABWR	計画中
東京電力 HD	1 号機	H23. 1 月	ABWR	建設中
	2 号機	未定	ABWR	計画中

(2024 年度供給計画等による)

## (2) 大間原子力発電所

大間原子力発電所は、電源開発(株)が下北郡大間町に 138 万 3 千 kW の改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR) 1 基を建設する計画となっている。

平成 20 年 4 月に原子炉の設置が許可され、同年 5 月、第 1 回工事計画が認可され着工となった。その後、平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震以降、本体工事を休止していたが、平成 24 年 10 月より工事が再開された。

電源開発(株)は、平成 25 年 7 月に施行された実用発電用原子炉に係る新規制基準への適合性確認のため、平成 26 年 12 月、原子力規制委員会に対し原子炉設置変更許可申請を行い、現在審査を受けているところである。

安全強化対策工事の終了時期については、当初、平成 32 年 12 月を目標としていたが、新規制基準への適合性審査の状況や安全強化対策工事等を踏まえ、完了目標時期が何度か変更されており、令和 4 年 9 月には 2029 年後半に変更されている。

位 置	下北郡大間町
敷 地 面 積	約 130 万 m <sup>2</sup>
原子炉型式及び 電 気 出 力	改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR) 138 万 3 千 kW
燃 料 の 種 類	濃縮ウラン及びウラン・プルトニウム混合酸化物 (MOX)
建 設 工 程	着 工 H20. 5 月 運転開始 未定

(2024 年度供給計画等による)

### (3) 六ヶ所村において立地・計画されている原子力燃料サイクル施設

日本原燃㈱は、以下のとおり、原子力燃料サイクル施設を六ヶ所村に立地・計画している。

#### ① ウラン濃縮工場

原子力発電所の燃料となる濃縮ウランを遠心分離法により生産する工場であり、平成4年3月より生産運転が開始されている。

#### ② 低レベル放射性廃棄物埋設センター

原子力発電所で発生した低レベル放射性廃棄物を地下式コンクリートピットに埋設する施設であり、平成4年12月より廃棄体の受入れを開始している。

#### ③ 再処理工場

原子力発電所から発生する使用済燃料（使用済ウラン燃料）を再処理する工場であり、平成5年4月に建設に着手し、平成11年12月には、使用済燃料受入れ貯蔵施設が完成し、再処理事業を開始した。

再処理工場本体施設については、平成18年3月から、使用済燃料を使った最終の試験運転であるアクティブ試験が行われ、試験のうち、長時間を要したガラス固化設備に係る試験についても、平成25年5月に終了した。

平成26年1月に平成26年10月のしゅん工を目指し、原子力規制委員会に対し、新規制基準への適合性確認のため事業変更許可申請を行い、令和2年7月に許可を受けた。

工場のしゅん工時期については、新規制基準への適合審査の状況や安全対策工事等を踏まえて、何度か変更されており、令和6年8月の時点で令和8年度中とされている。

#### ④ 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

海外（英国、仏国）に委託した使用済燃料の再処理に伴って発生した高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）を、30年間から50年間貯蔵・管理する施設であり、平成7年4月より操業を開始している。

また、仏国から返還される低レベル放射性廃棄物を、後述する低レベル廃棄物受入れ・貯蔵施設が完成するまでの間、受け入れ、貯蔵・管理している。

#### ⑤ 低レベル廃棄物受入れ・貯蔵施設

仏国から返還される低レベル放射性廃棄物及び再処理工場で発生するハル等圧縮体について最終的な処分がなされるまでの間、適切に貯蔵・管理する計画である。

## ⑥ MOX燃料工場

再処理工場において使用済燃料を再処理して得られるMOX粉末（ウラン・プルトニウム混合酸化物粉末）を原料として、再び原子力発電所の燃料として用いるためのMOX燃料を製造する工場であり、平成22年10月に建設に着手し、その後、平成23年3月に発生した東北太平洋沖地震以降、本格工事を見合わせていたが、平成24年4月から工事が再開している。

平成26年1月に原子力規制委員会に対し、新規制基準への適合性確認のため事業変更許可申請を行い、令和2年12月に許可を受けた。

工場のしゅん工時期については、新規制基準への適合に必要な工事等を踏まえ、何度か変更されており、令和6年8月の時点で令和9年度中とされている。

施設名	ウラン濃縮工場	低レベル放射性廃棄物埋設センター	再処理工場	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター	低レベル廃棄物受入れ・貯蔵施設	MOX燃料工場 (建設中)
建設地点	上北郡六ヶ所村大石平地区		上北郡六ヶ所村弥栄平地区			
施設規模	150tSWU/年 最終的には 1,500tSWU/年	約20万m <sup>3</sup> 最終的には 約60万m <sup>3</sup>	最大処理能力 800tU/年 使用済燃料貯 蔵容量 3,000tU	返還廃棄物貯 蔵容量 ガラス固化体 2,880本	貯蔵容量 8,320本	最大加工能力 130tHM/年
着工	S63.10月	H2.11月	H5.4月	H4.5月	未定	H22.10月
操業開始 竣工予定	H4.3月	H4.12月	事業開始 H11.12月 工場本体竣工 2026年度中 予定	H7.4月	未定	竣工 2027年度中 予定

#### (4) 使用済燃料中間貯蔵施設

使用済燃料中間貯蔵施設（リサイクル燃料備蓄センター）は、原子力発電所で使い終わった燃料を再び燃料として再処理するまでの間、貯蔵しておく施設で、リサイクル燃料貯蔵(株)が、むつ市に貯蔵量 3,000 トン規模の貯蔵建屋を 1 棟建設し、その後 2,000 トン規模の貯蔵建屋を建設する計画となっている。

平成 22 年 5 月に使用済燃料貯蔵事業が許可され、同年 8 月に 1 回目の設計及び工事の方法の認可を受け着工し、平成 25 年 8 月に貯蔵建屋本体が完成した。

平成 26 年 1 月、原子力規制委員会に対し、新規制基準適合に係る事業変更許可申請を行い、令和 2 年 11 月に許可された。令和 3 年 11 月に 2 回目の設計及び工事の計画の変更認可申請を行い、令和 4 年 8 月に認可された。

令和 6 年 9 月 26 日に、東京電力 HD 株柏崎刈羽原子力発電所から使用前事業者検査用の 1 基目の金属キャスクを受け入れ、使用前事業者検査を実施し、同年 11 月 6 日に使用前確認証の交付を受け、事業開始となった。

位 置	むつ市大字関根字水川目地内
敷 地 面 積	約 26 万 m <sup>2</sup> (本体用地)
貯 蔵 量	5,000 トン (1 棟目 : 約 3,000 トン)
貯 蔵 方 法	金属製乾式キャスク方式
建 設 工 程	1 棟目 工事の開始 : H22. 8 月 事業の開始 : R6. 11 月

(事業変更許可申請等による)

## 2. 事業地域

事業地域は原子力関連施設の立地するむつ市、六ヶ所村、大間町及び東通村の 4 市町村と青森県全域とする。

### 3. 事業地域の概要

#### (1) 地理と気候

本県は、三方を海に囲まれ、県の中央部に位置する奥羽山脈が県内を二分しているなど、海域や地形が複雑なことから、同じ県内でも地域によって気候が大きく異なる。

中でも、冬季における津軽地方の大雪と、夏季における太平洋側を中心とした偏東風（ヤマセ）が代表的な違いとなっている。冬は、冷たく湿った空気が奥羽山脈にぶつかり津軽地方に雪を降らせる一方、太平洋側は奥羽山脈が障壁となって乾燥した晴天の日が多い。夏は、冷たく湿った偏東風（ヤマセ）のため、太平洋側で低温・多湿の日が多い。

また、むつ市、大間町及び東通村が位置する下北半島は、海に囲まれていることなどから、地域内でも場所により気候が異なっている。陸奥湾に面している西通りでは夏は暑く、冬は雪が多いという特徴がある。津軽海峡に面している北通りでは、冬に海峡から吹き付ける風が強いため、降雪量及び積雪量が少ないという特徴がある。津軽海峡及び太平洋に面している東通りでは、夏は北東から吹く偏東風（ヤマセ）の影響で涼しく、山間部では降雪量及び積雪量が多いが、沿岸部では少ないという特徴がある。

こういった地域特性を活かし、主に津軽地方では米やりんごづくり、県南地方では野菜づくりや畜産業、下北地方では水産業が盛んである。

#### (2) 人口と面積

本県は10の市と22の町、8の村の計40市町村で構成されている。

人口は123万7千人（令和2年10月1日時点）で全国31位となっており、面積は9,645km<sup>2</sup>（令和2年10月1日時点）で全国8位となっている。

出生数の減少や若者の県外流出、高齢化の進行等の要因により、本県人口は減少を続けており、今後本県の人口構造は重要な局面を迎えていくと見込まれている。

	人口（人）		世帯数（世帯）	
	R2	H27	R2	H27
青森県	1,237,984	1,308,265	511,526	510,945
むつ市	54,103	58,493	23,996	24,391
六ヶ所村	10,367	10,536	5,167	4,673
大間町	4,718	5,227	2,149	2,086
東通村	5,955	6,607	2,570	2,546

（令和2年国勢調査）

	年齢別人口（人）		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	129,112 (10.5%)	676,167 (55.7%)	412,943 (33.7%)
むつ市	5,714 (10.6%)	29,283 (55.3%)	18,249 (34.1%)
六ヶ所村	1,065 (10.3%)	6,470 (64.3%)	2,618 (25.4%)
大間町	501 (10.6%)	2,496 (53.1%)	1,711 (36.3%)
東通村	633 (10.6%)	3,205 (53.8%)	2,117 (35.5%)

(令和2年国勢調査)

### (3) 財政状況

【単位：百万円】

	歳入総額	歳出総額	財政力指数
青森県	709,754	681,161	—
むつ市	42,501	41,826	0.36
六ヶ所村	14,760	14,515	1.61
大間町	6,829	6,568	0.26
東通村	8,953	8,470	0.56

(令和5年度普通会計決算)

### (4) 総生産額

本県の県内総生産額は約4兆5,288億円となっており、第3次産業の生産額が約75%を占めている。立地市町村ごとの特徴としては、むつ市は第3次産業の生産額割合が約88%と高く、これは海上自衛隊大湊地区隊を主とする「公務」の生産額への依存が高いことが要因と考えられる。また、六ヶ所村は第2次産業の生産額割合が約76%と高く、これはサイクル施設に関連した製造業が多く立地していることが要因と考えられる。

【単位：百万円】

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
青森県	205,589	907,838	3,415,379	4,528,806
むつ市	3,688	14,687	144,773	163,148
六ヶ所村	3,815	196,995	57,012	257,822
大間町	1,073	4,092	12,056	17,221
東通村	2,069	7,310	13,672	23,051

(令和4年度青森県市町村民経済計算)

## II 地域振興計画に基づく事業方針及び内容

### 1. 地域振興計画の必要性

核燃料サイクル施設や原子力発電所等の原子力施設が集中して立地する本県の立地地域においては、稼働に向けた動きが進展している一方で、稼働延期・稼働停止やその長期化等の状況変化により、様々な課題に直面している。

長年にわたり、核燃料サイクル事業をはじめとして、我が国のエネルギー政策を支えてきた立地地域の将来に対する不安を払拭していくためには、今後の原子力施設の稼働を見据えながら、持続的な発展を実現していくことが求められている。

そのため、原子力施設が地域と一層共生していくための環境を整備するとともに、産業の複線化や新産業の創出、防災対策の充実などの取組を充実・深化させていく必要がある。

こうした議論、検討を行っていくため、国、県、立地市町村及び事業者等が一体となり、地域と原子力施設が共生していく将来像について共に考え、共に築き上げていくための場として、令和5年11月に「青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議」（以下、共創会議という）が国の主催で設置された。

そして、令和6年10月に開催された第3回会議において、立地地域における総合計画等のまちづくりに関する将来ビジョンの内容やこれまでの共創会議における議論等を踏まえ、20～30年後を見据えた立地地域等の「将来像」、その実現に向けた「基本方針」、将来像の実現に向けた取組の「工程表」がとりまとめられた。

今後、立地地域等と原子力施設が共生する将来の実現を図るにあたり、共創会議において策定した「工程表」の内容を地域振興計画としてとりまとめ、これにしっかりと取り組むことが、将来像の実現に向け必要かつ重要である。

## 2. 地域振興計画に基づく事業方針

本地域振興計画に基づいて実施する事業については、令和6年10月に開催された第3回共創会議においてとりまとめられた地域の将来像である「(1) 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域」、「(2) 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域」、「(3) 新産業創出・産業高度化の先進地域」、「(4) “暮らし満足度”の高い地域」、「(5) 地域を創る人材の輩出地域」の実現に向けた取組の「工程表」の内容に沿って実施するものである。

### (1) 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

#### ◆ (1-1) 防災拠点の維持・整備

地域が安心して原子力施設と共生する社会の実現のため、防災拠点の維持・整備を推進する。

その際、大規模災害なども含めた防災の視点により、事前防災や減災に資する取組、有事の際の万全な対応を果たすための地域防災体制の整備、防災に必要な資機材等の維持・整備を進めることにより、災害に強い地域の実現を図る。

取 組 内 容	
①	■事前防災・減災の推進 行政・住民・企業等の相互連携により、地域社会が一体となり災害に対処すべく、立地地域が策定する国土強靭化地域計画等の策定の推進、また、原子力災害に加え、自然災害との複合災害も想定した避難の実効性を確保。
②	■地域防災力の強化 万が一有事が発生した場合における、住民や企業等への適時・的確な情報提供による地域での自助・共助など、的確な対応が図られるよう、必要な機器等の維持・整備や平時における防災思想・知識の普及、防災訓練の充実等、有事に備えた万全な体制等の構築。
③	■防災拠点・資機材等の維持・整備 原子力等災害が発生した際の地域住民の安心・安全の確保を図るための防災拠点の機能強化や避難所の整備、必要な防災資機材等の維持・整備を着実に推進。

#### ◆ (1-2) 原子力災害に対応可能な医療体制の構築

原子力災害への対応や健康寿命の延伸の観点なども含め、対応可能な医療施設の整備や医師、コ・メディカルを確保し、確実な医療提供と予防医療体制の確立を図る。

このため、必要な病院設備の整備・強化と、医療人材の確保、人材育成に取り組み、原子力災害に対応可能な医療体制の構築、拠点を整備し、継続的かつ的確な医療提供が行えるよう、更なる地域医療の充実・維持を図る。

取組内容	
①	■医療拠点の整備 原子力災害時に広域的にも対応可能な施設機能の維持・強化や、被ばく医療などの高度専門的な医療体制を構築し、さらには、複合災害の発生においても必要な災害医療の提供を可能とする医療体制の充実を図るなど、地域医療体制の充実を図る。
②	■医療人材の確保・育成 原子力災害に対応可能な医療人材の確保、育成を図ると共に、デジタル・AI技術を活用したリモート診療体制の整備等、平時における医療体制の充実及び有事の際のバックアップ体制を構築し、的確な医療提供の実現、充実した地域医療提供の継続的な確保を図る。

#### ◆ (1-3) 避難道路・経路の維持・整備

原子力防災における地域の基盤インフラとしての避難道路・経路の整備の促進に向け、必要な調査・検討等をはじめとした必要な取組を進める。

このため、迅速かつ的確な住民避難の実現の観点から、基幹道路を中心に接続道路や既存航路、空路なども含め、多様な避難経路を確保する観点により、避難に係る基盤インフラの整備を推進する。

取組内容	
①	■確実な避難に必要な基幹道路の整備促進 有事の際の避難や物資輸送等に重要な基幹道路の整備を促進する。
②	■確実な避難に必要な基幹道路への円滑なアクセス道と除排雪の整備促進 有事の際に避難における基幹道路へのアクセスを改善するなど、より効率的な避難を実現するための道路整備と、冬季でも迅速な避難ができるよう、自治体への財政支援も含めた除排雪体制の充実と強化を図る。
③	■多様な避難路の確保 航路・空路の活用 原子力災害や自然災害との複合災害において、多様な避難路を確保する観点から、新たな避難路の整備や既存航路の維持・整備、空路も含めた避難路の確保を図る。

#### ◆ (1-4) 原子力に関する情報発信

原子力発電所やサイクル施設等の新規制基準等への対応状況や、原子力防災等に関する取組状況、エネルギー政策における原子力の位置付け等について効果的な情報発信を行い、国民理解の増進を図る。

このため、情報発信先として「県内」と「県外」に整理した上で、それぞれに必要な情報内容や発信方法を工夫するなど展開し、さらに、実際の立地地域での

「現場を体験」を通じた啓発・普及に取り組む。

取 組 内 容	
①	<b>■県民への適時・的確な情報発信</b> 県民の理解促進や、安全・安心の確保に資する情報発信など、県内原子力関連施設や、エネルギー政策の状況などについて、最適な手法による継続的な情報発信を行う。
②	<b>■電力大消費地等への啓発・普及</b> 電力大消費地である首都圏の方々を対象とした現地見学会を開催し、日本のエネルギーを支える立地地域の取組等に関し、多様な媒体や拠点を活用した効果・効率的な情報発信を展開する。
③	<b>■立地地域・現地での体験を通じた理解促進</b> 電力大消費地の住民や、原子力関連産業に従事する者に対して、立地地域の取組や実情等に触れる機会を設け、現地での体験を通じた理解増進を図るべく、青森県に立地する原子力関連施設等の見学・研修プログラムなどを整備する。

## (2) 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

### ◆ (2-1) 原子力・サイクル施設の稼働に向けた官民一体の取組の推進

安全・安心の確保を大前提に、東通村、大間町の原子力発電所の稼働、六ヶ所村における再処理施設の稼働、むつ市の中間貯蔵施設の将来的な2棟目の建設に向け、住民理解を得ながら、稼働に向けた対応を着実に進める。

このため、事業者等は、引き続き安全・安心の確保を大前提に竣工に向けた適切な対応を、住民理解を得ながら着実に進め、国は、事業者等が適切かつ着実な対応を進めるよう強力な指導を行うなど、適時適切な対応を図る。

取 組 内 容	
①	■原子力発電所稼働への適切な対応 原子力事業者は、原子力規制委員会の新規制基準への適合性審査に、必要な人材確保などの体制維持を図りながら、適切かつ迅速に対応する。また、国は、事業者の事業実施状況を的確に把握するなど、適切かつ着実な対応を進めるよう事業者等に対する強力な指導を実施する。
②	■サイクル施設稼働への適切な対応 六ヶ所再処理工場の竣工に向け、審査や検査を効率的に進めるため、必要な人材確保などの体制強化を図りながら、稼働に向け適切かつ迅速に対応する。また、国は、事業者の事業実施状況を的確に把握するなど、適切かつ着実な対応を進めるよう事業者等に対する強力な指導を実施する。

### ◆ (2-2) 原子力・サイクル施設の稼働・操業を支える企業の参入促進

原子力・サイクル施設の円滑な稼働・操業を支える、施設の建設、メンテナンス、機器製造などの分野において、地場企業の育成、新たな企業の参入を促進する。

このため、地場企業の育成では、原子力関連事業者等による積極的な育成支援の展開を図り、原子力事業に必要な各種機器等を製造する企業等を誘致することにより、地元と一体となった原子力サプライチェーンの構築を図る視点で取り組み、原子力事業等の安全・安定な稼働・操業を図る。

取 組 内 容	
①	■地場企業の育成 原子力・サイクル施設の建設や操業、稼働におけるメンテナンス等に関する地場企業への技術向上等を目的とした研修の実施などを通じ、原子力関連産業への地元企業の参入機会を促進する。
②	■新たな企業の誘致 原子力・サイクル施設で使用する機電等の機器や、金属キャスクを多数利用する中間貯蔵施設を足掛かりとした関連産業の誘致など、県内での原子力サプライチェーン

	<p>構築、集積化を促進する。</p> <p>産業用電気料金水準の適正化を図り、全国における原子力施設の稼働地域との不均を解消するなど、産業基盤の安定化を図ることで、G X・D X関連企業誘致を促進する。</p>
--	--

#### ◆（2－3）多様な主体が連携した地域活性化の促進

立地地域に関する多様な主体が連携し、立地地域等の地域特性を踏まえるなどした産業等に係るニーズの発掘や、施策を展開することにより、継続的な地域活性化を推進する。

このため、関係主体による密なコミュニケーションを図りながら、ニーズの発掘、具体化を進める取組に加え、国や事業者等は立地地域等のイベントへの積極的参画を通じた、住民とのコミュニケーションにより信頼関係の構築を図り、地域の継続的な活性化を推進する。

	取 �组 内 容
①	<p>■立地地域等の産業に係るニーズの発掘・展開</p> <p>国や電力事業者等の関係主体が、立地地域等の自治体や産業団体等との密なコミュニケーションを図りながら、地域の産業等に係るニーズの発掘やニーズへの対応に必要な取組を展開する。</p>
②	<p>■立地地域等の活性化へ地域と連携した取組の展開</p> <p>国や電力事業者等において、立地地域等の活性化を図るために、立地地域やその隣接地域でのイベントに積極参画するなど、地域活性化のための継続的な連携強化を図る。</p>

### (3) 新産業創出・産業高度化の先進地域

#### ◆ (3-1) 研究開発拠点の整備

核融合分野や医療、農業など、地域特性を踏まえた研究開発拠点の整備、これを通じた研究成果の地域産業等への展開等による地場産業等の高度化を促進する。

このため、立地地域における原子力をはじめとするエネルギー関連など様々な分野について、関連する国内外の研究開発機関等に対し、立地地域の特性を含めた理解促進活動を展開するなど、研究開発機関の誘致や立地促進への取組を展開する。

取組内容	
①	■研究開発拠点整備に向けた広報展開 立地地域の特性等について、研究開発を手がける国内外の機関等に対し、理解促進を図るための広報展開を推進する。
②	■研究開発機関の誘致・立地促進 むつ小川原開発地区などの研究開発拠点となり得る地域において、地域住民等への理解促進を図りながら、具体的な誘致・立地に向けた調査・検討を進めるなどの環境整備を図りながら、誘致・立地を促進する。

#### ◆ (3-2) 農林畜産・水産業等の高度化及び産業の複線化の推進

農林畜産・水産業について、デジタル・AI技術の活用などによる生産性向上や複線化、高度化を図り、地域の基幹産業としての基盤を強化し、魅力ある農林畜産・水産業を推進するとともに、地域の産業基盤を強化する観点から、新産業の創出等を図る。

このため、農林畜産業と水産業のそれぞれの業態に応じ、若い世代等の人材確保等の視点も踏まえた取組を展開。また、原子力産業以外の産業創出に向けた企業誘致や事業環境整備を推進する。

取組内容	
①	■農林畜産業の基盤強化 農林畜産に係る技術開発や事業経営に必要な知識の習得、就業支援などを図り、地域の基幹産業としての基盤強化を図る。
②	■農林畜産業の高度化 デジタル・AI技術を活用したスマート農業の展開、6次産業化の取組を推進するなど高度化を図り、稼ぐ農林畜産業の推進を図る。
③	■水産業の基盤強化 栽培漁業の技術開発や最先端技術を活用した未利用魚の活用、就業支援などを図り、地域の基幹産業として基盤強化を図る。

④	<b>■水産業の高度化</b> 陸上養殖も視野に入れた養殖技術の研究開発等による次世代漁業の展開や、水産加工・販路に係る高度化への取組などを通じた稼ぐ漁業の推進を図る。
⑤	<b>■農林畜産・水産業の物流の効率化・基盤強化</b> トラックの無人運転や次世代型輸送サービスの導入等、本州最北の地域特性を踏まえた新しい物流のかたちを構築し、物流の効率化と基盤強化を図る。
⑥	<b>■新たな産業の創出・企業誘致</b> GX産業などの産業創出・集積に向け、企業誘致や企業誘致のための事業環境整備を推進する。

### ◆ (3-3) 地域の観光人口の増大

立地地域等の魅力ある地域資源の積極的な広報展開や、地域資源の磨き上げ・発掘など、人々が訪れたいと思う地域となるよう取り組み、観光人口、関係人口の増大を図る。

このため、地域の魅力を効果・効率的に発信する広報展開に加え、地域資源の磨き上げやニーズを踏まえた観光コンテンツの造成、利便性の高い観光を実現するための交通インフラの整備等を促進する。

取組内容	
①	<b>■地域資源の積極的な展開による観光・関係人口の増進</b> 立地地域等の魅力ある特産物のふるさと納税やECサイトを通じた広報展開、地域観光資源の積極的な広報展開を図ることにより、全国とのつながりを開発し、観光・関係人口の増進を図る。
②	<b>■地域資源の磨き上げ、新たな観光コンテンツの創出による振興</b> 新たな観光施設の整備や、エネルギー関連施設集積地としての特性を活かしたツーリズムの展開など、立地地域の自然等の強みを活かした新たな観光コンテンツ、ツアーの造成などを図り、観光・関係人口の増大を図る。
③	<b>■観光・関係人口の増大のための交通インフラ等の整備</b> 立地地域への玄関口となる空港や港湾、駅のバリアフリー化、駐車スペースの確保など、地域公共交通の交通インフラ等を整備し、ネットワーク化による旅行者の利便性の向上を図り、観光・関係人口の増大を図る。 防災機能を有した道の駅の整備などを通じ、災害時における旅行者などの安心安全の確保を図る。

### ◆ (3-4) 地域におけるエネルギー構造の高度化

エネルギーの地域内循環やクリーンエネルギーの活用促進など、エネルギー構造の高度化を図り、日本のエネルギー拠点としての更なる発展を推進する。

このため、エネルギーの地産地消による域内循環システムの構築や、クリーン

エネルギーの更なる導入、関連企業の誘致も図りながら、エネルギー構造の高度化による地域活性化を促進する。

取組内容	
①	■エネルギーの地産地消システムの確立の推進 再生可能エネルギーによる電気の地域内循環、売電、収益を活用した地域活性化など、地域特性を活かした地産地消システムの確立に向けた取組を推進し、エネルギーの地産地消システムの確立を図る。
②	■クリーンエネルギー先進地域の確立の推進 新エネルギー関連施設や再生可能エネルギー施設・事業の誘致等による雇用の創出など、地域活性化を図りながら、クリーンエネルギーの先進地域としての確立を図る。

#### ◆（3－5）地域中小企業の生産性・企業価値の向上

原子力施設等との共生において中核をなす、地域を支える地場の中小企業等の生産性や企業価値の向上等を図り、持続可能な地域の発展を促進する。

このため、地域の地場企業等の革新的な製品・サービスの開発、販路開拓等の取組、業務効率化に向けてのIT導入等の先進的な取組に集中的な支援を実施する。

取組内容	
①	■既存企業等の成長促進 地域資源を活かした地域内企業の6次産業化への取組や販路拡大など、先進的な取組を集中的に支援することにより、地域内企業等の生産性や企業価値の向上を図る。
②	■県外企業等による立地地域の特性を活かした活躍促進 地域内の特性を活かした新たなビジネスやサービスなどに挑戦しようとする県外企業等を誘致、支援するなどし、多層的な地域内産業構造の構築・拡大による産業基盤の強化を図る。

#### (4) “暮らし満足度” の高い地域

##### ◆ (4-1) 行政のデジタル化推進

各種申請手続き、行政からの情報発信などの行政サービスについて、デジタルツールやAI等を導入することなどにより、住民生活の利便性向上を促進する。

このため、行政手続きに係るデジタルツールの活用のあり方、導入する際の課題等について整理した上で、ICTを活用した情報提供環境の整備など、国が推進するDX化（行政システムの標準化など）への取組を推進する。

取組内容	
①	■行政手続のデジタル化－住民負担の軽減、利便性の向上 ICTを活用した申請などの行政手続や、適時・的確な情報提供などに取組み、役所・役場機能の利便性向上と効率化を図り、これによる住民負担の軽減や災害時における行政手続の迅速化を図る。
②	■行政システム標準・共通化－DX（デジタルトランスフォーメーション） 行政セキュリティを確保しながら、国が推進する行政システムの標準・共通化や、行政サービスのオンライン化を図るなど、役所・役場の事務全体の効率化・弾力化を推進する。

##### ◆ (4-2) 防災に関する住民とのコミュニケーションの高度化

災害状況の効果的な把握や迅速な支援の実施、タイムリーな情報発信などを実現するため、住民とのコミュニケーションツールの高度化を図る。

このため、最適なコミュニケーションツールの検討等を踏まえた上で、防災センターや防災関連機器等へデジタルツールを導入するなど、確実なコミュニケーションを行うための通信環境の整備を図る。

取組内容	
①	■コミュニケーションツールの高度化 マイナンバーカードやスマートフォンアプリなどを活用した、住民避難支援システムの構築の検討・導入を図り、防災対策に加え、平時の住民サービスの向上を推進する。
②	■通信等コミュニケーション環境の整備 防災行政用無線のデジタル化対応や、携帯電話の不感地帯の解消、通信速度の速いエリアの拡大など、住民との確実なコミュニケーションを図るための通信インフラ等の整備を促進する。

##### ◆ (4-3) 住み続けられる街へ、生活環境等の向上

シニア世代や子育て世代など、多様な世代が自分らしく地域で安心した生活を送り、住み続けられる街になるため、生活環境等の整備・向上を図る。

このため、衣・食・住の充実の視点や、地域の担い手の確保の視点から施策を展開することにより、住み続けられる街としての発展を図る。

取組内容	
①	<p>■移動手段等の確保・充実</p> <p>シニア世代や通勤・通学、旅行者など、全ての人が域内を安全・安心に快適に移動できるよう、地域内公共交通の最適化を図るなど、適切な移動手段の確保・充実を図る。</p>
②	<p>■食・住等の生活環境の充実</p> <p>買い物困難者やひとり親家庭など、買い物支援や給食サービスなどの実施により、誰もが安心した食生活を送れるための環境整備や、快適な住環境整備のための支援を図るなど、生活環境の充実を図る。</p>
③	<p>■移住・定住の促進</p> <p>地域の担い手や後継者不足の解消等を図るため、住居確保支援等による移住・定住の促進を図る。</p>
④	<p>■若者等の定住の促進</p> <p>地域内の若者や子育て世代、域外に出た若者などが、地元で活躍し、定住し続けられるよう、奨学金や子ども医療費に係る支援などを通じて、安心して子育てができる環境を整備することなどにより、若者等の定住促進を図る。</p>

## (5) 地域を創る人材の輩出地域

### ◆ (5-1) 原子力施設等の稼働・操業を担う人材の育成

原子力事業等の安全・安定的な持続的発展のため、原子力施設の建物や保守・メンテナンス等のサービス業務を担える人材の育成・確保を図る。

このため、地元企業の参入を踏まえた従業員等の育成の観点に加え、学生等を含めた地元人材を育成する視点による取組を展開する。

取組内容	
①	■地場企業等の育成 原子力関連施設に関わる地元企業の更なる技術向上や、担い手の育成を図り、地元企業の高度化を推進する。
②	■地元人材の育成・確保 立地地域の原子力関連産業の担い手確保の観点において、教育拠点の整備や若者世代への就学支援などを通じ、地元人材の育成・確保に取り組む。

### ◆ (5-2) エネルギー・防災教育の強化

本県が日本のエネルギー拠点であるなど、特に若い世代に対してのエネルギー・防災教育を強化することにより、地元への誇りや郷土愛の醸成を図り、次世代を担う地元人材の育成・確保を図る。

このため、学びとしての防災教育の観点から、教育機関と連携したエネルギー・防災教育と、地域内での共助等の観点から、地域ぐるみでの防災教育の視点により、エネルギー・防災教育を推進する。

取組内容	
①	■教育機関と連携した防災教育の推進 児童・学生等を含め若い世代に対し、エネルギーや環境等の立地地域の特性を踏まえた産業の知識習得や職業体験等を通じ、郷土愛を育み、原子力関連産業との共生における次世代人材の育成を図る。
②	■地域ぐるみでの防災教育の推進 地域ぐるみでの防災教育、地域防災リーダーの育成を推進し、児童・生徒を含めた地域防災における共助・協働機能の確立を図る。

### ◆ (5-3) 地域を担う多様な人材の育成

エネルギー分野での国際交流の促進など、エネルギー拠点としてのさらなる発展に向け、地域のグローバル化に対応する人材の確保など、地域において幅広い分野で活躍できる多様な人材を輩出するための人材育成を図る。

このため、地域人材のグローバル化への対応の観点と、地域人材が多様な分野で活躍するための人材育成の観点による、必要な地域人材の育成支援を推進す

る。

取 組 内 容	
①	■グローバル人材の育成 地域と外国との国際交流や、グローバル企業との連携による海外人材の呼び込みなど、地域のグローバル化を担うグローバル人材の育成等を推進する。
②	■多様な成長機会の提供 伝統的な地場産品の知識習得や、医療、介護等の福祉に係るスキル習得などを支援し、地域住民が地元で活躍するための職業選択の幅を広げるなど、地域で活躍する人材の育成を図る。

### 3. 事業の実施により原子力関連施設の設置及び運転の円滑化に資する理由

本県では原子力施設の立地にあたって、国のエネルギー政策、原子力政策に沿う重要な事業であるとの認識のもと、安全確保を第一義に地域振興に寄与するとの観点から立地に協力してきた。その節目節目において、専門家による安全性の検討、立地市町村の意向確認、県議会における議論、県内各界各層への意見聴取などの手順を経て、県民全体の理解を得ながら、慎重に対処してきたところである。

県内における原子力施設の立地は、いずれも長い年月を経て、地元の理解と協力の下に、信頼関係を一つ一つ積み重ねて進められてきたものであり、原子力政策の推進に当たっては、国、事業者の明確な責任のもと、これまで築いてきた立地地域との協力関係を損なうことのないよう対応していく必要がある。

以上のことから本計画では、県民の安全、安心の確保に重点を置いた総合的かつ多面的な地域振興事業を展開することにより、令和6年10月にとりまとめられた、20～30年後を見据えた立地地域等の「将来像」の実現を目指すものである。

よって本計画に基づき各種事業を推進することにより、原子力施設との共生に向けた住民意識や安心感の醸成が図られるとともに、立地地域の発展につながり、現在計画が進められている県内原子力関連施設の設置及び運転の円滑化に資するものである。

#### 4. 各事業の実施主体、年度別実施スケジュール、充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(1)安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域 (単位:百万円)

実施事業		事業主体		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計	
1 防災拠点の維持・整備	③防災拠点・資機材等の維持・整備	むつ市			→									0	
			事業費	40	3	0	0	0	0	0	0	0	0	43	
			交付金	40	2	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
	むつ市デジタル防災センター整備事業				→										
			事業費	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
			交付金	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	津波避難目標地点標識等整備事業	六ヶ所村		→											
			事業費	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	
			交付金	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	
2 原子力災害に対応可能な医療体制の構築	①医療拠点の整備	県			→									0	
			事業費	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
			交付金	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	弘前大学放射線安全総合支援センター施設整備費補助事業				→										
			事業費	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
			交付金	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	
	②医療人材の確保・育成	むつ市						→							
			事業費	0	37	37	37	37	37	0	0	0	0	185	
			交付金	0	37	37	37	37	37	0	0	0	0	185	
	八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助事業							→							
			事業費	0	37	37	37	37	37	0	0	0	0	185	
			交付金	0	37	37	37	37	37	0	0	0	0	185	
計			事業費	40	140	37	37	37	37	0	0	0	0	328	
			交付金	40	139	37	37	37	37	0	0	0	0	327	

## (3)新産業創出・産業高度化の先進地域

(単位:百万円)

実施事業		事業主体		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計	
2 農林畜産・水産業等の高度化及び産業の複線化の推進	②農林畜産業の高度化						→							0	
			事業費	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	30	
			交付金	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	30	
	しもきたハイテクフードパーク推進事業	むつ市					→								
			事業費	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	30	
			交付金	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	30	
	②地域資源の磨き上げ、新たな観光コンテンツの創出による振興						→								
			事業費	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	300	
			交付金	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	300	
	尻屋崎観光施設整備事業	東通村					→								
			事業費	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	300	
			交付金	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	300	
計			事業費	150	160	10	10	0	0	0	0	0	0	330	
			交付金	150	160	10	10	0	0	0	0	0	0	330	

(単位:百万円)

				R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
合 計			事業費	190	300	47	47	37	37	0	0	0	0	658
			交付金	190	299	47	47	37	37	0	0	0	0	657
未計画計		交付金												3,343

※四捨五入のため合計値は一致しない

### III 個別事業の内容

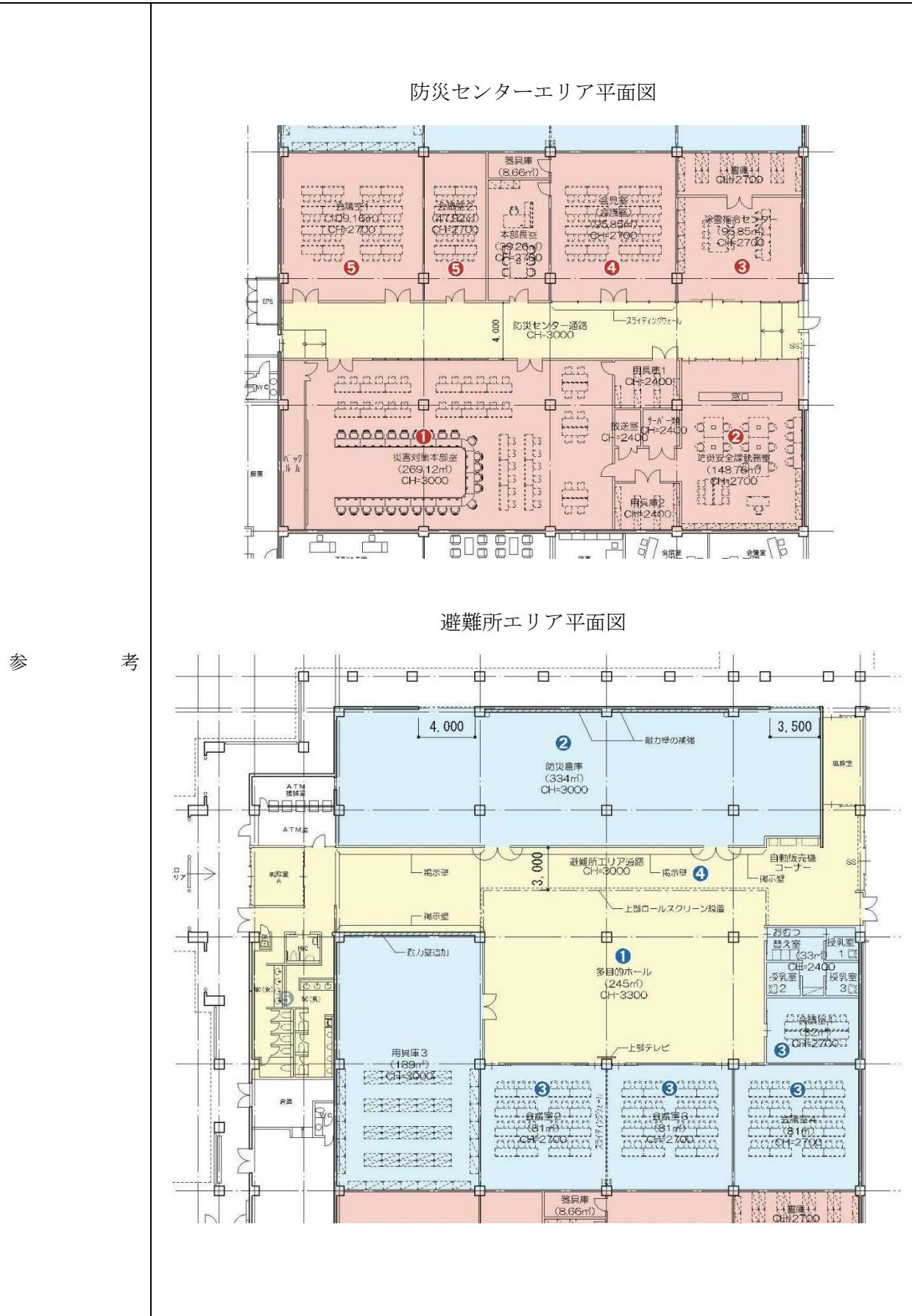
#### (1) 安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域

## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金地域振興計画個別事業概要

事業名	(1-1) 防災拠点の維持・整備 ③防災拠点・資機材等の維持・整備 【むつ市デジタル防災センター整備事業】																						
事業主体	むつ市	事業期間	令和8年度																				
実施場所	むつ市中央一丁目8番1号（むつ市役所本庁舎）																						
事業の概要	<p>○事業の目的          本事業は、むつ市役所本庁舎の未整備エリアを改修し、むつ市デジタル防災センターを整備することにより、関係機関との連携の強化、情報収集・分析・発信機能の向上等、迅速かつ効果的な災害対応のための体制を確立することを目的とする。          むつ市デジタル防災センターには、災害対策本部室、防災安全課執務室、会見室等を有する防災センターエリアと、避難所として機能する多目的ホールと防災倉庫を備えた避難所エリアの整備を進めており、本交付金事業においては、施設を効果的に運用するために必要な備品の購入を計画している。</p> <p>○事業の進捗状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和4年度</td> <td style="width: 70%;">基本計画策定 完了</td> </tr> <tr> <td>令和5年度～令和6年度</td> <td>基本設計及び実施設計 完了</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和7年度</td> <td>市本庁舎改修工事 実施中</td> </tr> <tr> <td>令和7年度～令和8年度</td> <td>備品購入 実施予定</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※令和8年度のみ本交付金事業</p> <p>○全体事業費等見込 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 25%;">R8</th> <th style="width: 25%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>備品購入 2,840</td> <td>2,840</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>その他財源</td> <td>840</td> <td>840</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源          • 該当なし</p>			令和4年度	基本計画策定 完了	令和5年度～令和6年度	基本設計及び実施設計 完了	令和6年度～令和7年度	市本庁舎改修工事 実施中	令和7年度～令和8年度	備品購入 実施予定	事業内容	R8	合 計	事業費	備品購入 2,840	2,840	交付金	2,000	2,000	その他財源	840	840
令和4年度	基本計画策定 完了																						
令和5年度～令和6年度	基本設計及び実施設計 完了																						
令和6年度～令和7年度	市本庁舎改修工事 実施中																						
令和7年度～令和8年度	備品購入 実施予定																						
事業内容	R8	合 計																					
事業費	備品購入 2,840	2,840																					
交付金	2,000	2,000																					
その他財源	840	840																					

事業の必要性	<p>近年発生する自然災害は激甚化・多様化する傾向にあり、令和3年8月9日に発生したむつ市・風間浦村豪雨災害、令和4年5月川内町林野火災及び令和4年8月豪雨(川内・脇野沢地区)等において、災害対策本部と災害対応の中心である防災安全課が離れた位置にあったこと、また、音声や紙媒体（ホワイトボードや白地図への手書き）を中心としたアナログ的手法での情報収集に頼らざるを得なかつた等の状況から、被災現場との円滑な連携体制構築や、関係機関との適切な情報集約がスムーズに行われない等、迅速な意思決定に向けた課題を残す結果となつた。</p> <p>これらの経験を通じて、有事の際における情報の収集・共有・発信機能の一元管理や、関係機関（リエゾン、緊急消防救助隊、応援職員等）との強固な連携体制の構築、また、災害現場や避難所等の現地映像をリアルタイムで確認できる環境の整備が必要不可欠であると痛感したことから、常設の災害対策本部、避難所及び防災倉庫の機能を複合的に併せ持つ防災拠点として「むつ市デジタル防災センター」の整備を進めることにより、今後想定される災害に戦略的かつ効率的に対応し得る防災体制の確立を図る。</p>
事業実施により期待される効果	<p>防災センターエリアに整備される災害対策本部室は、これまで、既存の会議室に都度セッティングする運用としていたことで、会場設置に時間を要していたことや、絶対的なスペース不足等の課題を抱えていたところ、専用室として常設整備することに加え、課執務室と隣接した環境とすることにより、初動対応の迅速化が図られ、本部運営要員や関係機関が一堂に会する会議運営が可能となるよう計画されている。また、大型モニターにマルチ映像表示システムを組み込むことで、ドローン等による被災現場映像のリアルタイム共有が実現可能となることに加え、これまで点在していた防災関係システムや防災行政無線が一括管理されることにより、大規模災害時等における膨大な情報を網羅的かつ迅速に収集・分析し、対応方針の決定から指示に至るプロセスを一連の流れで行うことができるようになるため、避難指示等の必要な情報を確実に市民に伝達する仕組みが確立されるものと想定している。</p> <p>一方で、避難所エリアの整備については、近年の各種災害想定範囲の拡大に伴う避難場所・避難所の減少という課題の解消に直結するとともに、乳幼児や配慮が必要な方専用の居住スペースも設置される等、良好な避難生活環境の確保という点においても重要な役割を担うこととなる他、屋外へのスムーズな搬入が可能な構造を有する防災倉庫も併せて整備されることで、保管場所の確保が喫緊の課題となっている災害備蓄物資の集配拠点としても機能する計画となっている。</p> <p>以上の設備・機能は、当センターに新たに整備される専用の自家発電機によってインフラ途絶後においても、災害時の初動対応で重視される72時間（3日分）以上独立しての災害対応が可能となることから、大規模災害時等においても、防</p>

	災行政の要である各種設備の継続性・安全性が担保されるものと期待している。
対象施設等の維持運営体制	市本庁舎の一部として、市の施設経営担当課が維持管理し、必要な費用についても市が負担する。
市町村及び住民の協力支援体制	市が主体となって本事業を推進する。
基本計画との整合性	令和4年9月に策定した、むつ市総合経営計画後期基本計画において、危機管理・防災力の向上についての基本方針を定めており、甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備えた防災対策の充実の一環として、本事業が位置づけられている。
事業に対する住民の要望及び意見	当市は3方を海で囲まれる半島形状であることから、津波災害や集落孤立化等のリスクを常に抱えている特性を有することから、防災DXの推進によるあらゆる状況下における情報収集・伝達体制の構築や、津波浸水想定区域外の生活環境が整った避難場所の指定、また、孤立化に備えた災害備蓄物資の充実を見据えた防災倉庫の設置等の需要を把握している。 また、平常時において防災教育・防災学習のための施設を求める声も挙がっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	メディア発表等により隨時周知している。 完成についても、広報誌、ホームページ、SNS、メディア等による広報を予定している。
類似の事業	特になし



## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金地域振興計画個別事業概要

事業名	(1－1) 防災拠点の維持・整備 ③防災拠点・資機材等の維持整備 <b>【津波避難目標地点標識等整備事業】</b>														
事業主体	青森県六ヶ所村	事業期間	令和7年度												
実施場所	六ヶ所村内														
事業の概要	<p>○事業の目的          東日本大震災による津波被害を受け、青森県では津波浸水想定の段階的な設定を進め、平成24年度に本村沿岸部の浸水想定が示された。その後、令和2年4月に公表された国の大震災モデルを踏まえ、令和3年5月に、本村を含む全沿岸部の変更が行われた。</p> <p>村では、青森県から新たに公表された津波浸水想定を踏まえ、令和4年度にはハザードマップの更新、令和5年度には津波浸水想定区域内の調査を実施したうえで、円滑な津波避難に資するための避難経路や避難手段、浸水区域外となる避難目標地点を検討し、令和6年8月、「六ヶ所村津波避難計画」を修正し公表したところである。</p> <p>本事業では、「誘導標識」や「目標地点標識」などの標識を整備することにより、平時から住民に対して津波浸水想定区域及び避難方法の周知を図るとともに、津波襲来時における避難行動の迅速化を図ることを目的とする。</p> <p>○事業の内容          (R7 基金造成)          (R8 工事予定)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難目標地点標識 45基</li> <li>・避難誘導標識 106基</li> <li>・避難マップ表示板 3基</li> <li>・注意喚起表示板 19基</li> <li>・指定避難所等表示板 39基</li> </ul> </p> <p>○事業の全体規模、年度別実施スケジュール及び交付金額(単位:千円)          ※工事費については、実施設計前の概算工事費である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"></th> <th style="text-align: center;">R7</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td style="text-align: center;">基金造成</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> <td style="text-align: center;">40,000</td> </tr> </tbody> </table>				R7	計	事業内容	基金造成		事業費	40,000	40,000	交付金	40,000	40,000
	R7	計													
事業内容	基金造成														
事業費	40,000	40,000													
交付金	40,000	40,000													

	○上記交付金以外の国の財源 該当なし
事業の必要性	当村は、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域」に指定されており、津波からの円滑な避難に資するための対策を講じていく必要がある。津波災害から地域住民の生命及び身体の安全を確保するため、当該津波避難計画の周知を図るとともに、計画で示した避難経路・避難所へ誘導するためのインフラ整備が必要である。
事業実施により期待される効果	事業概要で示した 各種標識の整備により、津波災害時における避難経路及び避難目標地点等を明確にし、避難方法の周知を図ることにより、津波襲来時における避難行動の迅速化が図られ、もって地域住民の生命及び身体の安全確保に資する。
対象施設等の維持運営体制	特になし
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	当村では、平成28年3月、「第4次六ヶ所村総合振興計画」を策定しており、この計画では、恵まれた自然に囲まれながら、経済的、精神的に満たされる理想的な暮らしが実現できるよう7つの大綱を定め、まちづくりに取り組んでいるところである。 本事業は、この大綱のうち、災害の憂いをなくす安全づくりの事業の一環として実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	津波災害時における住民の生命及び身体の確保は、重要度・満足度ともに高い期待を寄せられており、津波避難対策の充実は村としても重要課題の一つとして認識している。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	村ホームページに交付金事業の活用実績事例として公開する。
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。
参考	

## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金地域振興計画個別事業概要

事業名	(1-2) 原子力災害に対応可能な医療体制の構築 ①医療拠点の整備 【弘前大学放射線安全総合支援センター施設整備費補助事業】		
事業主体	青森県	事業期間	令和8年度
実施場所	国立大学法人弘前大学（青森県弘前市本町 66-1）		
事業の概要	<p>○事業の目的            安全・安心の確保を前提として、原子力施設と共生する地域を実現する上で            は、原子力災害に対応可能な医療体制の構築の観点が重要である。国立大学法人            弘前大学は、令和8年度を目指して「弘前大学放射線安全総合支援センター」を整            備することとしており、本事業は、原子力災害を含めた複合災害に対応するた            め、強い人材の育成や、災害時の様々なリスクの予測、パンデミック下での多様            な災害を想定したリスクコミュニケーション活動等を行うための産官学連携拠点            を整備するものである。</p> <p>○施設整備スケジュール            令和6年度 検量、設計            令和7年度 設計、工事            令和8年度 工事            ※うち令和8年度実施分に本交付金を充当</p> <p>○全体事業費見込            施設整備費総額 約1,400,000千円            (補助等内訳) 920,141千円【原子力災害対策事業費補助金】                             330,000千円【電力事業者】                             100,000千円【原子力発電施設等立地地域基盤整備交付金】</p>		
事業の必要性	青森県内には、多様な原子力関連施設が集中しているため、激甚化する恐れのある複合災害に対応できる様々な人材を育成し、県民の安心安全を強化する必要があることから当事業による整備が必要である。		

事業実施により期待される効果	<p>研修棟の整備により、効率的かつ実践的な専門研修や人材育成の充実等について、以下2点の効果が期待できる。</p> <p>1) 県内中核の医療機関（公立・私立）の医師、看護師、診療放射線技師や薬剤師等の医療従事者を、災害医療に強い人材として育成し、また、災害拠点病院以外では、災害医療を学ぶ機会が皆無であるため、高度災害医療研修で災害に強い医療体制を構築することができることから、複合的な災害医療対応高度人材を育成することが可能となる。</p> <p>2) これまでの想定を超えて、より複合化している近年の災害において、様々なリスクを平時から予測しておくことに加えて、パンデミック下での多様な災害を想定した住民や避難住民へのメンタルケアやリスクコミュニケーション活動も実施することで、災害医療に強い体制の構築することができ、円滑な支援活動につなげができる。</p>
対象施設等の維持運営体制	弘前大学が、原子力災害対策事業費補助金（原子力災害医療実効性確保事業）により維持運営する。
市町村及び住民の協力支援体制	弘前大学の施設整備にあたり、原子力災害対応に関する電力事業者（日本原燃、東北電力、電源開発、東京電力、リサイクル燃料、電気事業連合会）が必要な支援を行うこととしている。
基本計画との整合性	<p>令和5年12月に策定された、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋における下記項目に該当する事業である。</p> <p>政策テーマ4 環境～自然環境との調和とその活用～</p> <p>政策V 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実</p> <p>施策1 安全確保対策と防災対策の充実</p>
事業に対する住民の要望及び意見	弘前大学学長から、令和7年2月5日に整備支援に関する要望を受けている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>県HPにおいて事業の実施について周知を行う。</p> <p>また、弘前大学HPにおいても周知を行う。</p>
類似の事業	なし
参考	

## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金地域振興計画個別事業概要

事業名	(1－2) 原子力災害に対応可能な医療体制の構築 ②医療人材の確保・育成 【八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助事業】																																		
事業主体	青森県むつ市	事業期間		令和8年度～令和12年度																															
実施場所	むつ市内																																		
事業の概要	<p>○事業の目的 看護師不足という地域課題を解決するため、令和7年4月開校の看護学科に特化した八戸学院大学むつ下北キャンパスに係る運営費を補助し、キャンパスの安定運営を支援することで、看護師等の継続的な育成を図る。</p> <p>(事業内容) 八戸学院大学むつ下北キャンパス運営費に対する補助金            • 補助対象経費：キャンパス賃料の10ヶ月分（月額3,718千円）            • 補助対象事業者：学校法人光星学院</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>R 10</th><th>R 11</th><th>R 12</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td><td colspan="6">八戸学院大学むつ下北キャンパス運営費に対する補助金</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>185,900</td></tr> <tr> <td>交付金</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>37,180</td><td>185,900</td></tr> </tbody> </table>								R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	合計	事業内容	八戸学院大学むつ下北キャンパス運営費に対する補助金						事業費	37,180	37,180	37,180	37,180	37,180	185,900	交付金	37,180	37,180	37,180	37,180	37,180	185,900
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	合計																													
事業内容	八戸学院大学むつ下北キャンパス運営費に対する補助金																																		
事業費	37,180	37,180	37,180	37,180	37,180	185,900																													
交付金	37,180	37,180	37,180	37,180	37,180	185,900																													
事業の必要性	<p>平成16年に青森県立田名部高等学校衛生看護科が廃科となって以来、本市を含む下北地域及び隣接する上十三地域は、看護師養成施設の空白地域となった。</p> <p>そのため、看護師を目指すためには、本市から自動車や鉄道で約2～3時間をする県内他地域（青森市、八戸市、弘前市等）や県外の看護師養成施設に通学する必要があり、近年では市内から看護師養成施設に毎年20人以上、そしてその約半数が県外に進学している。そして、転出後、希望を叶えて看護師になった方は、その地に留まり就職するか、更なる都市圏に転出し就職する方の割合が多く、本市にUターン就職する方の割合は少ない。</p> <p>このように地元へのUターン就職者が少ない状況の中、中核病院として地域医療を支えるむつ総合病院は、首都圏への転出等を理由とした看護師の退職が顕著（年20人程度）で、その数は新規採用者数（年10人弱）を大きく上回り、看護師不足が深刻な状況にある。この状況が続けば、地域医療の崩壊につながるこ</p>																																		

	とから、地域住民のいのちを守る医療提供体制を維持するため、地元で学び就職できる環境を整備し、継続的に看護人材を育成する必要がある。
事業実施により期待される効果	<p>本事業の実施により、八戸学院大学むつ下北キャンパスの安定的な運営を支援することで、看護師を目指す方が地元で学び看護師資格を取得できる環境が将来にわたって維持され、継続的に看護人材を育成することができる。</p> <p>なお、八戸学院大学むつ下北キャンパスの開校を契機に、むつ総合病院を運営する一部事務組合下北医療センターは、入学者に対して入学金及び学費の全額を貸与し、卒業後、むつ総合病院に10年間勤務することで返還を全額免除するという新たな修学資金貸与制度を創設しており、初の入学生である令和7年度の入学者のほとんどが本制度を活用している。</p> <p>本事業とこの修学資金貸与制度を組み合わせて実施することで、地元に定着し活躍する看護師を安定的かつ継続的に確保し、市民だけではなく下北地域の住民が安心して生まれ育った地域に住み続けられる医療提供体制の構築に寄与する。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>大学、短期大学、高等学校、幼稚園等を運営する学校法人光星学院が八戸学院大学むつ下北キャンパスを管理運営し、その費用を負担する。</p> <p>市は、本事業を通じて学校法人光星学院に対し、キャンパス賃借料の全額を補助するとともに、八戸市に立地する本学への週2回のスクーリングに係るバスの運行経費を負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>八戸学院大学むつ下北キャンパスを通じて、看護人材を育成し地元定着を図るために、以下のとおり「産官学連携」により取り組んでいる。</p> <p><b>【産】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校法人星美学園 学生が安心して快適に勉学に励むことができるよう、八戸学院大学むつ下北キャンパスのキャンパス（建物・駐車場・敷地・備品を含む）を整備し、八戸学院大学に賃貸する。</li> <li>○むつ下北未来創造協議会 週2回程度の本学へのスクーリングやそのほかの大学活動の際にバスを運行し、学生の移動を支援する。また、企業53社、7自治体及び6高等教育機関が参画する産官学が連携した協議会の強みを生かして、学生たちの育成及び地元定着を促進する。</li> <li>○市内保育施設及び市内介護施設 八戸学院大学むつ下北キャンパスの保育実習及び介護実習を受け入れ、学生の学びを支援する。</li> </ul>

	<p><b>【官】</b></p> <p>○むつ市</p> <p>本事業により八戸学院大学むつ下北キャンパスの安定的な運営を支援するほか、むつ下北未来創造協議会に対して市のバスを無償貸与し、その運行費用を負担する。加えて、一部事務組合下北医療センターに対しては、むつ下北キャンパスに係る修学資金に係る経費を負担する。</p> <p>○一部事務組合下北医療センター</p> <p>八戸学院大学むつ下北キャンパス入学者に対し、修学資金を貸与する。また、学生の臨地実習をむつ総合病院で受け入れ、学生の成長を支援する。さらには、学生を看護助手として採用し、土日や夏季休暇の間、実際に看護の現場で勤務させることで、学生のスキルアップと収入確保を支援する。</p> <p><b>【学】</b></p> <p>○八戸学院大学</p> <p>充実した実習、講義等を実施することで、学生の看護師国家試験の合格をサポートし、地域医療を支える看護人材を多数育成する。</p> <p>○青森県立田名部高等学校、青森県立大湊高等学校、青森県立むつ工業高等学校及び青森県立大間高等学校</p> <p>八戸学院大学、市及び一部下北医療センターと密にコミュニケーションを取り、進路指導に反映する。</p>
基本計画との整合性	<p>市では、令和4年9月に「むつ市総合経営計画後期基本計画」を策定している。この「むつ市総合経営計画後期基本計画」では、「笑顔かがやく 希望のまちむつ」を将来像に掲げ、5つの基本方針に基づき施策を展開していくこととしており、本事業は、基本方針「3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実」、施策項目「(1) 健康・福祉」、施策内容「③医療体制の充実」の実現に向け、主要計画「2) 下北医療センターむつ総合病院の医療機能の充実強化」等の取組の一つとして位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>現役高校生やその保護者だけではなく中学生の保護者、社会人等からも八戸学院大学むつ下北キャンパス入学について関心がある旨の好意的な声が数多く寄せられている。</p> <p>また、下北地域の高等学校からも、生徒の進路選択の幅が広がった等と好評を得ている。</p> <p>さらには、県外の自治体、議会、病院、看護学校等から、看護人材の育成・確保という観点から先進的な取組と御評価いただき、多数の問合せに対応したほか、複数回行政視察の受入れも行った。</p>

事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	本事業の取組については、むつ市議会での説明、市の広報誌及びホームページへの掲載等、市の重要施策の取組として説明・周知を図る。
類似の事業	なし
参考	<p><b>むつ市と八戸学院大学との包括連携に関する協定締結式</b></p>  <p>令和6年3月19日 むつ市と八戸学院大学むつ下北キャンパスとの包括連携に関する協定締結式</p>  <p>令和7年4月26日 八戸学院大学むつ下北キャンパス開設セレモニー</p>  <p>八戸学院大学むつ下北キャンパス</p>

(2) 原子力・サイクル産業と地域がともに発展するモデル地域

(掲載事業なし)

### (3) 新産業創出・産業高度化の先進地域

## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金地域振興計画個別事業概要

事業名	(3-2) 農林畜産・水産業等の高度化及び産業の複線化の推進 ②農林畜産業の高度化 【しもきたハイテクフードバレー推進事業】																						
事業主体	青森県むつ市	事業期間	令和8年度～令和10年度																				
実施場所	むつ市全域																						
事業の概要	<p>○事業の目的            当市の第一次産業が抱える生産者の減少や立地等による問題を解決するため、調査、研究を行い、持続可能な新たな生産スタイルを検討し、また、第一次産業の生産から加工までを市内で補えるよう加工技術や加工環境の向上を目指す。            当市全体で一つの食糧供給基地として確立し、新たな生産者や雇用の確保を目的とする。</p> <p>(事業内容)            令和8年度 事業費            フードバレー構想導入可能性調査業務委託 10,000千円            令和9年度            基本構想策定事業 10,000千円            令和10年度            基本計画策定事業 10,000千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">R8</th> <th style="text-align: center;">R9</th> <th style="text-align: center;">R10</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フードバレー構想導入可能性調査業務委託</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業内容	R8	R9	R10	合計	フードバレー構想導入可能性調査業務委託	10,000	10,000	10,000	30,000	事業費	10,000	10,000	10,000	30,000	交付金	10,000	10,000	10,000	30,000
事業内容	R8	R9	R10	合計																			
フードバレー構想導入可能性調査業務委託	10,000	10,000	10,000	30,000																			
事業費	10,000	10,000	10,000	30,000																			
交付金	10,000	10,000	10,000	30,000																			
事業の必要性	当市の第一次産業は、人口減少や少子高齢化、担い手不足等により、生産者の減少が著しく、また、生産者の平均年齢も60代後半と高齢化も深刻な問題である。それに伴い耕作面積も年々減少し、耕作放棄地も増加の傾向にある。																						

	<p>当市で生産者の減少を受け入れながらも生産力の強化を図り、所得向上のためには、生産者の抱える具体的な課題の解決、地域の気候や土壌の調査・研究を行い、当市に最適な生産スタイルや作物を見出すことが必要となる。</p> <p>特にスマート農業やスマート漁業の導入の可能性も調査し、持続可能な農林、畜産、水産業のモデルの構築や産業の複線化を図る。</p> <p>新たなスタイルの構築は、新規就農希望者の参入の後押しとなると考える。</p> <p>少人数で大規模な生産が可能となれば、耕作地も増え、耕作放棄地も新たな生産の場として利活用され、耕作放棄地が新たな産地として生まれ変わる。</p> <p>下北地区の課題の一つは市場までの距離や輸送環境であり、生産量が増加したとしても、輸送環境が変わらなければ、長距離移動や移動待機による品質の低下でむつ市産の価値の低下へつながりかねない。</p> <p>そのため、当市は生産から加工までを市内で行うために、加工技術の向上や企業誘致等による加工環境を整備し、加工業の拡大を図る。</p> <p>生産業、加工業ともに作業スタイルの一新、作業環境の整備は新たな働く場を生み出し雇用の増加にもつながる。</p>
事業実施により期待される効果	<p>先端技術の導入や、産業の団体、法人化のような新たな業務形態の確立は、生産者や新たな雇用を生み出し、現在の個人経営形態では難しくなっている、経験や技術等の次世代就農者への継承が可能となると見込んでいる。</p> <p>市内で生産から加工までを行うことは、品質の高い新たな特産品の創出が期待できる。</p>
対象施設等の維持運営体制	特になし
市町村及び住民の協力支援体制	
基本計画との整合性	<p>当市は令和4年9月に、「むつ市総合経営計画後期基本計画」を策定。</p> <p>この「むつ市総合経営計画後期基本計画」の「活力あるむつ市の創世」の中で、農林水産業の振興として、「これまで基幹産業として発展してきた農林水産業が更に魅力ある産業へと成長するため、販路拡大、PR戦略やブランド化による取引価格の向上、スマート農業の推進による生産性の向上と、経営の安定化を</p>

	<p>図ります。」と示している。</p> <p>また、新たな産業の創出として、「時代のニーズに対応した、地域の特色や豊富な素材を活かした新産業の創出や、既存企業の新たな事業展開及び新分野への進出などを促進するとともに、AI や ICT、その他の先端技術を導入した企業の誘致を図ります。」とも示している。</p>
事業に対する 住民の要望 及び意見	特になし
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	本事業の取組については、むつ市議会での説明、市の広報誌等への掲載など市の重要施策の取組として説明、周知を図る
類似の事業	特になし
参考	

## 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金地域振興計画個別事業概要

事業名	(3-3) 地域の観光人口の拡大 ②地域資源の磨き上げ、新たな観光コンテンツの創出による振興 <b>【尻屋崎観光施設整備事業】</b>																		
事業主体	青森県東通村	事業期間	令和7年度～令和8年度																
実施場所	東通村内																		
事業の概要	<p>○事業の目的</p> <p>当事業は、尻屋崎灯台や寒立馬といった観光資源を有する尻屋崎を訪れる観光客数の増加や満足度の向上による地域経済の活性化を図るため、尻屋崎付近に観光施設等を整備するものである。</p> <p>尻屋崎には60年以上前に建設された食堂と平成9年度に建設されたトイレがあり、周辺に観光施設と呼べるものはない現状にある。</p> <p>整備予定の施設規模は観光施設400m<sup>2</sup>程度、駐車場5,000m<sup>2</sup>程度に加え、周辺の外構までを予定している。</p> <p>当該施設の整備に充てるため基金を造成するものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>尻屋崎観光施設整備事業</p> <p>令和8年度～10年度 総事業費 700,000千円</p> <p>上記の施設整備に係る基金造成費 300,000千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td><td>基金造成</td><td>基金造成</td><td></td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>150,000</td><td>150,000</td><td>300,000</td></tr> <tr> <td>交付金</td><td>150,000</td><td>150,000</td><td>300,000</td></tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源</p> <p>該当なし</p>				R 7	R 8	合計	事業内容	基金造成	基金造成		事業費	150,000	150,000	300,000	交付金	150,000	150,000	300,000
	R 7	R 8	合計																
事業内容	基金造成	基金造成																	
事業費	150,000	150,000	300,000																
交付金	150,000	150,000	300,000																
事業の必要性	<p>当地は昭和43年に指定された下北半島国定公園尻屋崎に位置し、令和4年に国の重要文化財（建造物）に指定された尻屋崎灯台や、青森県の天然記念物に指定された寒立馬を見ることができる。</p> <p>毎年4月～11月末まで多くの観光客が訪れる景勝地であるものの、当地には観光施設が無く、食堂とトイレは老朽化が著しいことに加えて、周辺の駐車場も灯台周辺から遠い現状にある。</p>																		

	路上駐車も頻繁に発生し危険を招くことがあり、地元や観光客からの施設整備を望む要望が多く寄せられていることから当施設を整備するものである。
事業実施により期待される効果	<p>当地はコロナ禍で一時期減少したものの、現在は年間11万人以上の観光客が訪れ、年々回復傾向にあるが、景色を眺めてトイレ休憩をするだけの通過型観光が殆どである。</p> <p>観光施設を整備し地場産品を提供・販売することで、村内の観光PRだけでなく、雇用創出による経済効果が期待され、且つ地元住民の収入の多様化によるリスク分散にも寄与できる。</p> <p>以上のことから、施設を整備することにより観光資源の持続可能な活用、ひいては尻屋地区の人口減少対策等にも寄与できると考える。</p>
対象施設等の維持運営体制	公設民営を予定しており、運営は指定管理を予定している。
市町村及び住民の協力支援体制	上記の通り公設民営・指定管理による運営を予定している。運営は地元の観光協会とし、当村は運営に係る経費の一部を委託料として支払う予定である。
基本計画との整合性	当村では、平成7年3月に「東通村新総合開発振興計画」を策定している。この「東通村新総合開発振興計画」では、計画の前提として村民の課題、時代の潮流、原子力発電所の立地を踏まえ、5つの柱を立てて、事業展開していくこととしており、今回の対象施設の整備等にあたっては、この柱のうち「力ある産業を培う」、「内外の交流を拓く」の実現に向けた取組の一つとして位置付けられる。
事業に対する住民の要望及び意見	今回の事業は観光施設整備を計画する地元から令和6年4月に要望を受け計画を進めており、地元の観光協会を構成する部落会・土地保全会・漁業協同組合の連名で要望を受けており地区の総意によるものと認識している。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業の進捗と合わせながら、広報媒体を活用し周知を図る。
類似の事業	特になし

参  
考

【事業実施位置図】



(4) “暮らし満足度” の高い地域

(掲載事業なし)

## (5) 地域を創る人材の輩出地域

(掲載事業なし)

【参考】これまでの変更履歴

令和 7 年 10 月（作成）